契約変更理由書

神戸市

工　事　名	小磯記念美術館エレベーター更新工事

契約変更後の工事概要

（電気設備工事）

1.　吊り合いおもり用非常止め装置の追加

契約変更の理由

（電気設備工事）

1.　メーカとの協議によりエレベーターのピット床下部に駐車場等の空間がある場合は吊り合いおもりの非常止め装置が必要と判明したため、吊り合いおもり用非常止め装置を追加する。

（公表様式第６号）